

## ◆特定建設作業に伴う届出書類

- ① 特定建設作業実施届出書（別紙含む）
- ② 作業が行われる場所周辺の地図
- ③ 工程表
- ④ 使用する機械のカタログ等の写し（機械の定格出力が分かる部分のみ）

カタログ等がなければ届出書の「特定建設作業の種類」の欄に必ずメーカー及び型式を記入して下さい。

※提出部数は2部提出となります。

※長期に亘る工事においても、使用される機械や内容の変更が生じない限り再提出していただく必要はありません。但し、提出された期間を超える場合には再度提出して下さい。